

令和6年度 第1回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和6年6月3日（月）午後2時～午後3時40分
総社市役所西庁舎301（東）会議室

委 員 委員長 黒田 直樹
委員 山田 孝延
委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

次 第

- 1 開会
- 2 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

（事務局）各課で契約している委託料・修繕は92件でした。昨年と同じ期間の件数は71件でしたので、数で21件、率で3割程度増加しています。とくに地域応援課が所管する案件が昨年8件でしたが27件となり19件の増加となっています。

建設工事・建設コンサルについては45件で、こちらも前年の同時期より3割程度の増加となっております。土木課、都市計画課の発注工事が増加しています。今回の調査対象期間が年度末でしたので、工期の確保からも早期発注を心掛けたいと思います。

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

（山本委員）今回は随意契約の案件を9件、指名競争入札の案件を2件、合わせて計11件を審議案件としています。

今回の審議案件の選定にあたっては、大きく2つのテーマで選定しています。

まず予定価格についてです。予定価格が随意契約の上限額ぎりぎりを予定価格としているもの、予定価格に対し落札率が60%を下回るもの、また100%となっているものがありましたので、説明をお願いしたいと思います。

次に業者選定の理由についてです。随意契約で1者との契約としている案件について、その理由について説明をお願いしたいと思います。

抽出案件（審議順）

契約方法	担当課	工事又は業務名
随意契約	中央公民館	中央公民館総社分館講堂床増張修繕
随意契約	長寿介護課	介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（令和5年度）業務委託
随意契約	地域応援課	真壁中原本線（舗装）修繕
随意契約	地域応援課	丸尾池田本線（舗装）修繕
随意契約	下水道課	古地マンホールポンプ No.1 ポンプ等取替修繕
指名競争入札	下水道課	井尻野中原雨水幹線詳細設計（その2）業務
指名競争入札	教育総務課	昭和中学校 フェンス取替改修
随意契約	教育総務課	昭和小中学校屋体校歌銘板改修
随意契約	都市計画課	砂川公園 ウォータースライダー修繕
随意契約	都市計画課	砂川公園 東側ウォータースライダー修繕
随意契約	都市計画課	大規模盛土造成地簡易地盤調査等業務

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○中央公民館総社分館講堂床増張修繕 ・ 予定価格の設定はどのようにしたのか。 ・ 提出された見積書には内訳書はあるのか。材工あわせて 12,000 円/㎡位かと思うが高くないか。 ・ 価格交渉したとのことだが、入札した業者の中で最低金額を提示したところと価格交渉をしたのか。 ・ 木材による工法とタイル工法とでは、耐久性という部分で違いはあるのか。	(中央公民館) 総社分館の講堂の床部分に経年劣化による傷が多数あり、分館利用者の安全を確保するため、修繕するもの。年度当初の工事を予定していたが、エアコンが壊れたので、先にそちらの修繕を行った。追加で予算を付けたが、木材の高騰により当初予定していた工法では入札が不調となったため、タイルでの施工を検討した結果、予定価格が 130 万円未満となったので随意契約としたもの。 ・ 木材での参考見積書の金額が 135 万円であり、工法変更により減額になると業者から聞いたので 130 万円以下になると想定し予定価格を設定しました。 ・ 内訳書はありません。6 者から見積徴収し、金額が一番低かった業者と契約しました。 ・ 入札を執行しましたが、あまりにもかけ離れた金額での応札であったので、入札は不調となりました。改めて工法の変更をして、見積り合わせを行いました。それでも予定価格に達していなかったため、最低価格の提示があった業者と価格交渉を行い契約しました。 ・ タイルの方が耐久性があると聞いています。温かみという点では木材の方が優れているかと思っています。
○介護報酬改定等に伴うシステム改修事業(令和 5 年度) 業務委託 ・ 予定価格はどのように設定したのか。 ・ 1 者随契で参考見積もりを取った金額と、実際に契約するときの金額が 2 倍も乖離するのか。条件が違うのか。 ・ システム関係の場合、随意契約だと相手方にとって有利な金額で契約させられてしまうことが多い。市役所の内部にこのシステムに精通し、金額が妥当かどうかジャッジできる者、ベンダーと金銭的な交渉ができる専門的な職員(又は外部協力員)がいた方がよいと思う。	(長寿介護課) 介護保険制度改正に対応するための既存基幹システム等の改修を行うもの。 ・ 業者から参考見積りを徴収しました。 ・ 当初想定していたデータ改修は 5 項目だったが、結果として 2 項目の改修で済んだので金額が乖離したと思われます。

・この見積書の金額の中に、期間がタイトであることから発生してる金額は入っているのか。 ・制度の改正はどのくらいの頻度で発生するのか。 ・以前の改正の際と比較し、今回の金額は、作業量としてそんなに高くないという認識なのか。 ・見積書の内容が一式となっていて作業内容が分かりにくい。業者にもっと詳細な見積もりを要求すべき。この内容だと交渉の余地がない。 ・このシステム改修は、ハードウェアに関わるものか、ソフトウェアに関わるものか。 ・1者随契は仕方ないのか。 ・最初にシステムを構築するときに今後の変更も含めて一括して契約しておくことはできないか。 ○真壁中原本線（舗装）修繕 ○丸尾池田本線（舗装）修繕 ・それぞれの補修の内容について、材料や工法は同じか。 ・同じオーバーレイで施工面積が 45 m²と 124 m²で契約金額がほぼ同じになっているのはなぜか。 ・見積りを徴収する業者は決まっているのか。 ・見積書を徴集した業者が今回の現場から近かったということか。 ・見積書の日付がどちらの業者も同じなのと、日付の記入者が同じ人が書いたように見受けられるがいかか。 ・見積書の日付けを空欄でもらって、担当者が起案日に併せて記入しているのではないか。改善すること。	・見積もりの内訳にないので、その部分が入っていないと思います。 ・介護保険制度の改正は3年ごとになります。場合によってはその間に改正されることもあります。 ・高いとは思っていません。 ・ソフトウェアに関わるものです。 ・この業者でないと出来ません。 ・今後発生する作業量がわからないので難しいです。 （地域応援課） 地域からの要望に基づき、道路の舗装補修を行うもの。 ・どちらも同じです。 ・道路の交通状況や現場の作業状況によって同じ工法でも金額はかなり変わってきます。外側線の復旧が含まれたりすることもあります。 ・決まっていません。地域性を考慮して選定をしています。 ・そうです。 ・見積書の日付が同じなのはありえること。日付の記載はたまたま似ているのかなと思います。
---	---

○古地マンホールポンプ No.1 ポンプ等取替修繕

・緊急を要することから5号随契を適用だということだが、金額が130万円未満の場合で緊急のときはどちらを優先させるのか。

・今回は1者から見積りを取ったということか。

・緊急だから見積りを1者からしか取らなかったのか。

・緊急であっても場合によっては2,3者から見積りを取れるケースもあると思う。どういったプロセスで1者を選んだのか、わかるようにしてはどうか。ルール上OKということだけにとらわれず、やはり数者から見積りを取ってはどうか。

○井尻野中原雨水幹線詳細設計（その2）業務

・1者しか入札しなかったということか。

・入札に来なかったということか、辞退したということか。

・事前に入札の希望調査は取っていないのか。

・設計金額が安すぎるということはないのか。

・入札が無かった場合どうなるのか。

（下水道課）

通常時は2台のポンプで交互運転を行い、高水時は同時運転を行う必要があるが、1台のポンプが故障したため、早急に修繕を行うもの。

また、マンホールポンプのチャッキバルブが逆流防止の機能を果たせなくなっていたため、ポンプの取替と合わせて、チャッキバルブの取替を行うもの。

（事務局）1号と5号など適用できる条文が2つある場合は、1号を適用するように指導しています。

・そうです。

・そうです。

（契約検査課）（下水道課）

本委託箇所は、公共下水道事業認可区域であり、雨水排水の円滑な排除を目的とし詳細設計を実施するものです。

・そうです。

・他の業者は辞退をしました。

・設計金額は公表していますのでその金額では応札できないと判断した業者が辞退したものです。

・希望調査は取っていません。

・下水道の標準価格を基に設計しているので適正な設計金額となっています。

・再設計をするなど入札条件を替えて再度入札を行います。入札業者のメンバーを変更することもあります。

○昭和中学校 フェンス取替改修 ・落札した業者は他と比較してかなり安いのはなぜか。 ・工事は問題なく完成していたか。 ・積算内訳書は徴収しているのか。 ・積算内訳書の提出があれば、チェックもしやすくなる。提出してもらうことをお勧めする。	(教育総務課) 学校周囲の金網フェンスが老朽化により破損の危険性があるため取替を行うもの。 ・落札業者は改修を行う中学校と同じ地区にあるので地元貢献を含め、頑張られたのではないかと思います。 ・仕様書通りでした。問題ありません。 ・していません。
○昭和小中学校屋体校歌銘板改修 ・看板ということだが、工事または製造請負というカテゴリーで良いのか。 ・財産の取得の場合は、随意契約の上限額が 80 万円なので、本案件の場合は競争入札となるが、財産の取得との区別は明確にできているのか。 ・落札した業者の見積りが他と比較して非常に安いのは何か理由があるのか。 ・3 者から見積徴収して一番安かった業者とのみ価格交渉をしたのか。	(教育総務課) 屋内運動場に掲示している校歌銘板の改修をするもの。 ・壁に取り付けを行うものなので工事と判断しました。 ・(事務局) どのような判断で工事に該当することにしたのかを、起案の中に明記するように指導しています。 ・特に思い当たりません。 ・そうです。
○砂川公園 ウォータースライダー修繕 ○砂川公園 東側ウォータースライダー修繕 ・2 つの修繕を別々に発注したということか。	(都市計画課) ウォータースライダーの滑り面や手すり部分に凹凸が生じるなど破損し、利用者が怪我を負う危険性があったことから、公園利用者の安全確保を図るため、修繕を行ったものです。 そうです。最初は予算の執行残額の関係で1本しかできないと判断し、片側の修繕だけを発注しま

・前回の修繕も分けてしたのか。 ・修繕計画を立てて年次的に修繕を実施していると思うが、2本を一体で修繕するのが一般的と思う。合理的な範囲で組み合わせて進めてください。 ・この案件は情報公開をしているか。公開していれば、1度目に落札できなかった業者が次の案件を検討するときに参考にできるので、より安く入札してもらえるのではないか。 ○大規模盛土造成地簡易地盤調査等業務 ・工期が2カ月しかないが業者に無理をさせていないか。 ・仕様書の内容以外でまだ残っている業務があるということか。 ・追加調査が必要となると、別途費用が発生するのか。 ・それは別な契約とはならないのか。 ・電子入札で随意契約する理由はなにか。1者随契でも電子入札するのか。 ・電子入札の場合、体裁が整うので事務の効率化は図られるか。	した。その後、予算残額や工期から判断し、もう片方の修繕を発注しました。 ・大掛かりな修繕は、設置後初めてです。 ・各課で執行する修繕についてはホームページなどでの公開はしていませんが、問い合わせがあった場合はお知らせしています。 (契約検査課) (都市計画課) 令和4年度に実施した「大規模盛土造成地における第二次スクリーニング計画作成業務」により現地調査した造成地について、早期に第二次スクリーニングを実施すべき優先度の高い盛土を選定するもの。 ・仕様書の内容については3月末までに済んでいます。 ・追加調査が必要かどうかの判断をしているため、工期の延長をしています。 ・そうなります。金額を変更する契約をします。 ・同じ盛土の中での追加調査となるので、契約変更で対応します。 ・入札が公正適正に執行されるよう、ICカードを所有している業者には電子入札をお願いしています。 ・はい、図られます。
---	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、10月1日(火)午後2時からで各委員の日程確保をお願いいたします。
次回の選定の当番は山田委員になりますので、よろしくお願いします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和6年度第1回の委員会を終了します。

令和6年度 第2回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和6年10月1日（火）午後2時～午後3時15分

総社市役所西庁舎301（東）会議室

委 員 委員長 黒田 直樹

委員 山田 孝延

委員 山本 愛子 3名全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

・審議対象期間の契約状況について

（事務局）今回の対象期間内で、各課が契約している委託料・修繕は291件でした。昨年と同じ期間の件数は317件でしたので、件数で26件、率で1割程度減少しています。とくに地域応援課が所管する随意契約の案件が減少しており、減少理由としては災害応急的なものが今年は少なかったことによるものです。

裏面の建設工事・建設工事に係るコンサルについては50件でした。こちら前年の同時期が52件でしたのでほぼ同じ件数でした。

(2) 審議事項

・審議対象案件の審議

（事務局）今回は山田委員に6件を選定いただきました。選定理由ですが、1番目、図書館1階開架室照明器具取替修繕と4番目の教育総務課、教育施設等産業廃棄物収集運搬処分業務は落札率が低いことから、また、2番目の観光プロジェクト課の国民宿舎サンロード吉備路 冷温水2次ポンプ動力機器等取替修繕（一般系統）については同じ施設内の同種のポンプ取替修繕と分けて同じ日に発注していることから、3番目の下水道課の新本新庄山田浄化センター 微細目スクリーン取替修繕については随意契約で、1者からのみの見積り徴収としていることから審議の対象となりました。

また工事・コンサルの案件からは、除草業務について落札率が低いことから、元町井手本線改良工事については一般競争入札案件であることからその内容を確認するものです。

抽出案件（審議順）

契約方法	担当課	工事又は業務名
指名競争入札	生涯学習課（図書館）	図書館 1 階開架室照明器具取替修繕
随意契約	観光プロジェクト課	国民宿舎サンロード吉備路 冷温水 2 次ポンプ動力機器等 取替修繕（一般系統）
随意契約	下水道課	新本新庄山田浄化センター 微細目スクリーン取替修繕
指名競争入札	教育総務課	教育施設等産業廃棄物収集運搬処分業務
指名競争入札	地域応援課	西坂台支線 3 0 0 1 号道外 1 路線路肩除草業務
一般競争入札	土木課	元町井手本線改良工事

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○図書館 1 階開架室照明器具取替修繕 ・落札価格が予定価格の 25%程度となっており、かなり低いけど予定価格の設定はどのようにしたのか。 ・前年度に参考見積りを取った業者と実際に施工した業者は同じか。 ・見積りから時間の経過があるにしても同じ業者とは思えないような金額で入札がされていて、かなり乖離している。入札結果をみるとどこの業者も低い金額での入札となっているので、参考見積り自体が意味をなさないものになっているように見受けられる。はたして参考見積書でもって予定価格とするのがいいのかとも思ってしまう。参考見積りを取る業者を複数にするなど、工夫が必要だと思います。 ・参考見積りの際と、入札の際の仕様書とは同じものか。 ・参考品番と違うものというのはどのタイミングでわかったのか。 ・同等以上の判断は誰がどのようにするのか。 ・今回の契約では、内訳書を取っていないのか。	(生涯学習課 (図書館)) 図書館 1 階開架室の照明器具を LED 化するため取替を順次行っているもの。 ・予算取りのため前年の 10 月に徴収した参考見積りをもとに予定価格の設定をしました。 今回の落札業者は、以前に施工した業者と同じ業者だったため低い額での入札となったのではないかと推測しています。 ・同じです。 ・別のものです。参考見積りの際に記載のあった器具の品番を、入札の際には参考品番としました。仕様書には「器具等は参考品番と同等以上とする」と記載しました。 実際の施工では、参考品番とは別のメーカーのものが使用されています。 ・入札書には金額のみの記載なので、この時点では設置される器具が仕様書に記載した参考品番と同じかどうかはわかりませんでした。施工後の報告書で取り付けられたものが同等品だったことを知りました。 ・実際に付いているものが同じ明るさ、能力があるものであれば問題ないとしています。判断の基準としては、カタログとかで比較して同じ能力があるかどうかになります。 ・内訳書は取っていません。

・総社市のルール上、内訳書は取らなくてもいいのか。 ・製品が同等以上であるというのは、書類でちゃんと取っておくべきです。そのあたりを工夫してください。 ○国民宿舎サンロード吉備路 冷温水 2 次ポンプ動力機器等取替修繕（一般系統） ・今回落札した業者はこれまでも同じような修繕をしている業者か。 ・今回の修繕に関してはここ以外がやるのは難しいのか。 ・130 万未満だと随契になるのか。 ・予定価格が 130 万円に近い値となっているが、130 万という随意契約の基準値を業者は知っているのですか。 ・もし知っているのであれば、競争相手がいないので 110 万円でできるものが、130 万円になったりはしませんか。そういうことができてしまう可能性があるのですが、時間的な制約もあるかもしれませんが、できる限り、金額が妥当なのかどうかを確かめるようにしてください。今回の金額を見ると 130 万円というところを狙っているようにも見受けられます。 ・多大な負荷がかかっているため、取り替え修繕を行ったもののことですが、これは緊急事態だったんですか。	・（事務局）取らなくてもいいです。 （観光プロジェクト課） 国民宿舎サンロード吉備路の空調設備でポンプのインバータが故障し、最大出力でしか運転できない状態となりモーターに多大な負荷がかかっているため、当該機器等の取替修繕を行ったもの。 ・定期的に検査、保守をしている業者です。以前、他の業者も候補として挙がったことがあるが、24 時間 365 日応じてくださるということで指定管理者の方からこの業者以外では頼めないということでした。 ・はい。日常的に保守している業者 1 者で随意契約してます。 ・そうなります。 ・長い期間サンロードの保守に携わっている業者なので知っているかもしれません。 ・緊急事態というわけではないが、出力を最大で運転せざるを得ない状態が続くと、モーターの消耗が激しくなってしまうので、できる限り早期に着手しないといけない状態ではありました。
---	---

・緊急の場合、5号随契とすることも可能だったのですか。 ○新本新庄山田浄化センター 微細目スクリーン取替修繕 ・130万円未満のため随意契約としたとのことだが、見積りは1者からしか取っていないのか。 ・ルール上は1者だけからの見積りでも大丈夫かもしれないが、複数者から徴収することはしないのか。 ・緊急性を有する・有しないというのは、人によって感覚が結構違うと思います。自分で物を買うときにはどうしますか。この件に限らず、1者しか取れない状況なのかどうかをよくよく考えて、最善の方法を取っていただきたい。 ○教育施設等産業廃棄物収集運搬処分業務 ・予定価格に対して落札価格が低い、予定価格はどうやって算定したのか。	・そちらも考えましたが、金額が130万円を超えないことから1号随契としました。 今回同じ日付で別系統の修繕を依頼していますが、納期のずれが予想されたため、納品されたものから直ちに修繕にあたるべきと考え、見積り徴収も別にして契約を分けています。 (下水道課) 浄化センターに汚水とともに様々な浮遊性の固形物が流入することから、これら除去する設備としてスクリーンを設置している。 今回、新本新庄・山田浄化センターの微細目スクリーンが能力低下・動作不良を起こしたため、取替修繕を実施したもの。 ・はいその通りです。 ・故障する機器によって判断しています。緊急性を有しないと判断になれば、複数者から見積りを取って契約を締結するようにしています。 (教育総務課) 学校園から排出される不要品の内、薬品類及び廃電池を除く産業廃棄物を適正に処分する業務。 岡山県、岡山市、倉敷市いずれかの行政団体で産業廃棄物の収集運搬及び処分に係る許可を受けている者の内、優良産廃処理業者認定制度に基づく、優良な産業廃棄物処理業者である認定を受けている者を選定。 ・この業務が今年度初めての業務委託になるので、昨年度中に参考見積りを徴収しました。その金額を参考に予定価格を設定しました。
--	---

・参考見積りを徴収した業者は入札に入っているのか。 ・その業者は参考見積りの際と比較して、どのくらいで入札しているのか。 ・それはなぜですか。 ・参考見積りを取った額から、予定価格はどのような計算式で決めているのですか。 ・契約の際に業者から内訳書を取ってますか。 ・参考見積りの際はどうか。 ・内訳書を取っておけば、予定価格と落札額との開きが大きい場合に内容の分析ができるので、今後の参考のためにも取っておくのがいいと思います。 ・今回、初めての業務ということだが、複数者からの参考見積り徴収はしていないのか。 ・業務の内容からして安すぎるのもどうかと思うので、産業廃棄物が適切に処分されているかどうか、そのあたりも注意してください。 ○西坂台支線3001号道外1路線路肩除草業務 ・落札率が52.6%とかなり低いがなぜか。	・入っています。 ・参考見積りと比較すると入札額は70%ぐらいでした。 ・その業者がなぜ70%だったのかはわかりません。落札した業者は別の業者で、その業者は収集運搬にかかるコストをかなり抑えてるなという印象を受けました。 夏休みの期間中に市内の29施設を回って指定した産業廃棄物の回収を依頼しましたが、3日間で終わらせています。 ・今回が初めての業務であったため受けてくれるかという不安もあり、参考見積り金額をそのまま予定価格としています。 ・取っていません。 ・参考見積りの際には、内訳書を出してもらってます。 ・今回は1者からのみ徴収しました。複数者から参考見積りを取ることを考えたい。 (契約検査課・地域応援課) 本箇所は、路肩等に雑草が繁茂し、車両等の通行に支障をきたしているため除草するもの。 ・本市では除草業務での最低制限価格は設定していません。1番低い価格を入札した業者が落札業者となるので、落札率が低くなる傾向にあります。
--	--

・最低制限価格の設定は個別の案件毎に、設定する・しないを決めることができるのか。 ・そのあたりはルールがあるということか。 ・業者以外に発注することがあるのか。 ・除草業務で業者がするものと、シルバー人材センターがするものとの区別はあるのか。 ・今回の入札では現場から近い業者が落札しているが、たまたまそうだったということか。 ○元町井手本線改良工事 ・入札結果表では参加した13者のうち11者が失格となっている。最低制限価格は、くじで決まるのか。 ・11者も失格しているが、珍しいことなのか。 ・基準率はどのように決めているのか。 ・基準率は市で決めているのか。 ・入札結果表をみると、基準率が70%のものがあり、それだと失格者がなく、入札額の一番低いところが落札となっている。その違いは何か。 ・それは決まりがあるのか。 ・基準率は入札前に公表されているのか。	・業務の内容で決めています。除草業務、剪定業務、伐採業務、清掃業務については設定しなくてもいいとしています。 ・ルールがあります。 ・業者の他にシルバー人材センターに業務を委託している場所や、地域のコミュニティにお願いをしている場所もあります。 ・作業をする上で交通量が多いところなど危険を伴うようなところについては、建設業者に業務を発注しています。 ・指名競争入札では、現場から近い業者ということも考慮して業者選定をしています。 (契約検査課・土木課) 歩道部の段差を解消し、歩行者の通行の安全を確保するもの。 ・工事の基準率に、くじで決まる変動率を加えて最低制限価格を算定しています。 ・今回はくじでの変動率が高かったので、失格者も多くなったのではないかと思います。 ・各工事の設計金額の内訳として直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費があり、それぞれに所定の率を掛けて算出しています。 ・市で決めています。 ・コンサル業務については基準率を一律70%としています。 ・要領があります。 ・基準率は公表していません。設計金額は公表しています。
---	---

・設計金額をもとにして、業者サイドでは最低制限価格を計算することができるのか。 ・同じ道路改良工事でも、基準率が90%だったり92%だったりするのは、直接工事費などの項目に決められた率を掛けていき、それを積み重ねるので工事毎に違いがでるということか。	・ある程度はできると思います。 ・そのとおりです。
--	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、2月6日(木)午後2時からで各委員の日程確保をお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和6年度第2回の委員会を終了します。

令和6年度 第3回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和7年2月6日（木）午後2時～午後4時15分

総社市役所西庁舎301（東）会議室

委 員 杉野 令 委員

山田 孝延 委員

山本 愛子 委員 3名全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 委員長選任 杉野委員を委員長に選任

3 議題

(1) 報告事項

・審議対象期間の契約状況について

（事務局）各課が契約している委託・修繕は全体で101件でした。昨年の同時期の112件と比較し、11件の減少となっています。減少の主な理由としましては、下水道課の取り付けます設置工事が減ったこと、また、観光プロジェクト課の国民宿舎サンロード吉備路の修繕工事が減ったことによるものです。また建設工事及び建設工事に係るコンサルに関するものは合計で95件でした。昨年の70件と比較し25件の増加となっています。今年度は道路の修繕や舗装の案件が多く、担当課としては地域応援課、土木課で件数が増えています。

低入札価格調査実施案件については、今期間では該当案件がありません。

(2) 審議事項

・審議対象案件の審議

（杉野委員）今回、審議案件として抽出した10件の選定理由について説明します。まず「高機能消防指令センターデジタル無線システム整備業務委託」については金額が高額なこと、また、プロポーザルでの選定プロセスについての確認。「図書館照明改修修繕」は、前回の入札監視委員会での指摘事項である「同等以上の製品であることの確認」を今回の入札でどのように対応したか。「財務書類等作成業務」については、落札率が非常に低いのできちんと履行できているのか。「総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修」については、一般競争入札での業者決定までのスケジュールについて。「総社ふれあいセンター変圧器取替修繕」については1者による随意契約とした理由について。「病児・病後児保育事業委託業務」については市内のほかの医療機関では実施できなかったのか。「奥坂支線5187号道（路肩）緊急修繕」については随意契約での1者選定の基準について。「量水器解体業務」については福祉施設に業務委託する場合の基準について。「久代配水池更新工事」については、JV案件の入札の流れについて。「総社市山手福祉センター空調設備取替修繕」については落札率が低い理由と、きちんと履行ができているのか。

それぞれの選定理由については以上です。

抽出案件（審議順）

契約方法	担当課	工事又は業務名
随意契約	警防課	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備業務委託
指名競争入札	生涯学習課（図書館）	図書館 1 階書庫・多目的トイレ・階段照明器具取替修繕
指名競争入札	財政課 財産管理課	総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和 5 年度決算） 総社市固定資産台帳更新業務（令和 5 年度決算）
一般競争入札	スポーツ振興課	総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修
随意契約	福祉課	総社ふれあいセンター 低濃度 PCB 廃棄物等の処分に伴う変圧器取替修繕
随意契約	こども課	病児・病後児保育事業委託業務
随意契約	地域応援課	奥坂支線 5187 号道（路肩）緊急修繕
随意契約	上水道課	量水器解体業務
一般競争入札	上水道課	久代配水池更新工事
指名競争入札	長寿介護課	総社市山手福祉センター空調設備取替修繕

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備業務委託 ・公募開始から参加表明書の提出期限までが短くはないか。 ・システム業者が数社しかいないことはどうやって把握したのか。 ・数社しかいないことがわかっていて公募型プロポーザルにする意味があるのか。 ・より多くの応募を望むのであれば，参加を希望する業者が意思決定する期間をもう少し長く取るべきだと思います。 ・プロポーザルの審査委員のなかにシステムの技術的な専門家はいるのか。 ・企画提案書の内容を委員は見ているのか。 ・システムの価格のチェックは誰がするのですか。 ・2 ヶ年に渡る事業だが，受注者の施工能力は審査の項目にあるのか。 ・事業の継続可能性を判断するため，プロポーザルに財務的な目線を盛り込んだ方が良いと思います。 ・参加した2 者からの提案書に金額の提示はあつ	(警防課, 消防総務課) 大規模災害やデジタル技術の進展等の多様化する社会変化に対応するとともに，あらゆる災害時に円滑かつ効果的に対応できるシステムを構築する業務を委託するもの。 価格のみによる競争だけでなく，実績に基づく企画力，技術力及び経験等を活かした提案を総合的に評価し，かつ競争性と公平性をより高められることから，公募型プロポーザル方式による業者選定を実施したもの。 ・前年度に事前調査を行い応募可能な業者について把握をしていた。全国的にみても対応可能なシステム業者が数社しかなく，全体のスケジュールもありこうした期間設定となりました。 ・前年度に基本設計をしたコンサル業者から，対応できるメーカーが限られると聞いていました。 ・想定していた業者以外のからの提案があるかもしれないので，公平性を保つため公募型プロポーザルとしました。 ・市政情報課長がいます。 ・提出のあった資料を事前に委員に見てもらっています。 ・委員全員で確認しています。 ・全国的にもかなりのシェアを持った業者なので，まず問題ないと思っています。 ・保守を含めた金額を審査対象としています。

たのか。 ・採点基準というのは定めていたのか。 図書館1階書庫・多目的トイレ・階段照明器具取替修繕 ・入札結果表をみると、同じ製品でなぜこんなに業者によって価格が違うのか。商品の仕入れ単価の違いか、労務費の違いか。 ・参考見積りを提出した業者がかなり金額を落として入札しているのはなぜか。 ・落札業者がどの部分で他者と差が出たのか、分析はしているのか。 ・きちんと施工されているかどうかの確認はしているのか ・来年も照明取替修繕を予定しているのか。 ・その際には今回の入札結果を反映した価格設定をするのか。 ・全庁的にこの部類の予定価格が高いようだが、照明取替修繕を行っている他の施設との情報共有はしないのか。 ・参考見積りを複数者から徴収するなどの工夫をした方がいいと思います。 ○総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和5年度決算）・総社市固定資産台帳更新業務（令和5年度決算）	・審査項目ごとに基準を定め採点しました。他市に比べ内容を重視した採点基準としました。 （生涯学習課（図書館）） 本年度行った照明取替修繕で入札価格が低かったため、翌年度予定していた取替えの一部を前倒しで実施するもの。 前回の入札監視委員会で指摘がありました製品の性能が同等以上かどうかの確認については、今回は仕様書と同じ品番であったため、実施していません。 ・業者によって強いメーカーがあるのかもしれませんが。 ・入札に際し、業者が頑張ったのではないかと思います。 ・内訳書の提出を求めているないので、分析はしていません。 ・職員が立ち合いして、確認しています。 ・来年も予定しています。 ・反映させます。 ・他の施設との情報共有はしていません。 （財政課・財産管理課） 国が進める「統一的な基準による地方公会計制度」に基づき、複式簿記方式による全国統一的な財務諸表及び固定資産台帳を作成するもの。
---	--

- ・5 者を選定し指名競争入札としているが、県内ではほかに業者はないのか。
- ・予定価格はどのようにして設定したのか。
- ・毎年同じ業務を委託しているのか。昨年と比較して今回の金額はどうであったか。
- ・成果物が仕様書どおりの仕上がりとなっているか。
- ・見積りした業者と落札した業者は同じか。
- ・かなり落札率が低いが、別の業者からも見積書を取った方がいいのではないか。
- ・見積書を取る際に、どれくらいの単価で積み上げてるのか、内訳書の提出を求めてもいいのではないか。

総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修

- ・事後審査型条件付き一般競争入札とは、どういうものか。どういったときに採用するのか。
- ・事後審査で条件に当てはまらなかったら、どうなるのか。次点の者を審査するのか。それとも入札をやり直すのか。
- ・この照明改修の入札と先ほどの図書館の照明改修とは同じ業者が落札している。入札日も近いが何か関連があるのか。
- ・施設を修繕する場合など部署間での連携が必要ではないか。

- ・県内他市の状況を調査し、この5 者とした。
- ・予算要求段階で見積りを取っており、その金額を参考にしている。
- ・同じ業務を委託しています。契約金額は前年度とほぼ同じです。
- ・担当課で確認をしています。
- ・同じです。

(スポーツ振興課)
きびじアリーナの電灯を LED 照明に改修するもの。避難所として使用する際の環境の改善を図るとともに、照明器具の長寿命化及び消費電力の抑制により維持管理経費の削減を図るもの。

- ・一般競争入札の際の入札条件の審査を入札後に行うものです。入札で落札候補者を決定後に、その者から入札参加資格の確認申請書を提出してもらいます。参加資格を事前に確認するのに比べ事務の軽減が図れることから、総社市では一般競争入札では事後審査型を採用しています。
- ・次点の者の審査をします。
- ・関連はありません。
- ・(事務局) 連携を取って進めていくよう指導してまいりたい。

○総社ふれあいセンター低濃度 PCB 廃棄物等の
処分に伴う変圧器取替修繕

・変圧器の取り替え修繕業務には、特別な資格が必要なのか。

・電気主任技術者の資格をもった技術者を業者はあまり抱えていないのか。

・変圧器の取替え修繕は今後もあるのか。

・同じ業者に依頼するのではなく、複数者に見積りを依頼すべきと考えます。

○病児・病後児保育事業委託業務

・前の委託先から事業を辞めたいとの申し出があったことから、事業の開始が半年後となっているが、4 月以降の半年間は預かり保育はどのように対応していたのか。

・前委託先が辞めたのは、解散によるものか。

・契約には辞める場合は何ヶ月前までに申し出るといった条文はあるのか。

・市のサービス低下を避けるためにも、そうした条文を入れておくのがいいと思います。

・事業を受託できる業者が市内にほかに無いのか。

(福祉課)

総社ふれあいセンターに設置されていた変圧器に低濃度の PCB が確認されたため取替修繕するもの

・業種としては、電気工事業となり、電気主任技術者の資格が必要となります。この施設の保安管理業務を委託している者であれば電気主任技術者の資格を持っているので、安全かつ迅速に性向上ができると考え、1 者だけの随意契約としました。

・資格者を抱えるためには、経費がかかるのであまりいないと思います。どこの業者にいるかどうかの把握はできていませんでした。

・定期的な取替えは想定していません。今後は保安管理業務の点検で指摘があれば、そのタイミングで考えていく予定です。

(こども課)

保育所や小学校等に通所・通学中の児童が、病気の回復期に至っていない期間又は病気の回復期であるため集団保育等が困難な場合、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としている。

・ファミリーサポートセンターとか県内の広域での取組みで対応していました。

・年齢的、体力的なものと聞いています。

・ありません。

・ありませんでした。3つの小児科には複数回お願いしました。また、可能性がある市内 28 医療機

・病児保育の利用実績はどうか。 ・見積もりの中に「医療法人負担金」とあるが、これは受託した法人が事業費を負担するということか。	関にも依頼をしましたが、最終的にこちらの医療法人のみが検討して頂けるということでしたので、契約に至りました。 ・以前と同じくらいの利用状況となっています。 ・そうです。不足した部分については受託者の負担となります。
○奥坂支線 5187 号道（路肩）緊急修繕 ・1 者からの見積りとなっているのはなぜか。 ・最初は軽微な修繕ということで1 者に依頼したのか。 ・業者からの見積金額が適正かどうかの判断をどのようにして行なったのか。 ・付き合いの長さや頼みやすいといった理由で一定の業者に見積りが偏ることはないか。	（地域応援課） 市道の修繕業務を委託するもの。予定価格が 130 万円を超えないため随意契約としました。 ・地域住民から道路の路肩が崩壊しているとの通報があり、市の担当者が現地を確認し、業者に対応を依頼した。その後、業者からの連絡で修繕の規模が想定より大掛かりで危険であることが判明したことから、1 者による随意契約となりました。 ・そうです。 ・地域応援課の中で積算をし、その金額を予定価格としています。 ・軽微な修繕については地域ごとに業者と年間契約をしている。同じ地域だと同一業者へ依頼することになります。
○量水器解体業務 ・福祉施設へ業務を委託しているが、市内のすべての福祉施設にあたって依頼をしたのか。 ・今回の事業所を選定したのは福祉課ということか。 ・もし、2 つの事業所から手が挙がったらどうす	（上水道課） 撤去された量水器を砲金部分とそれ以外の部分に仕分ける業務。適切に仕分けすることで、砲金の買取価格が大きく上昇する。 ・業務内容を記載した「お仕事紹介シート」というものを福祉課あてに提出し、探していただきました。 ・いろんな事業所がある中で、手が上がったのは 1 事業所からと聞いています。 ・複数の事業所から手が上がった場合は入札、も

るのか。 ・市の中で「お仕事紹介シート」による依頼は多いのか。 ・今回の契約で1号随契を適用しているが、A型事業所との契約なので3号でもいいのではないのか。 ・どちらを適用するか、優先順位はあるのか。 ○久代配水池更新工事 ・契約額も高額でJV案件となっている。入札のはどのように行っているのか。 ・入札参加条件の設定はどのように行っているのか。 ・入札参加表明期間が短くないか。 ・参加表明はオンラインですか。 ・設計価格はどのように算定しているのか。 ・インフレによる物価上昇は契約書に盛り込まれているのか。 ・こういった工事がJV案件となるのか。 ○総社市山手福祉センター空調設備取替修繕	しくは見積り合わせになります。 ・全体の数は分からないが、上水道課ではこの1件だけです。 ・そう思います。 (事務局) 契約検査課からの通達として、3号適用できる場合は、そちらを優先するように通知しています。引き続き周知に努めます。 (上水道課) 容量不足となっている現在の配水池の更新を行うもの ・工事の担当課である上水道課から契約検査課に業者選定を依頼しています。その結果を基に入札を行っています。 ・(事務局) 本市の過去の入札条件や他自治体の類似施設の入札条件や、参考に設定しています。 ・公告日から入札参加表明までは日数があるので、十分準備が可能と思います。 ・そうです。 ・県の標準単価や、物価本を使用します。参考積もりを業者から取ることもあります。 ・盛り込まれています。 ・JV工事の採用基準として設計金額が2億5000万円以上と定められています。JVにすることで、市内・準市内業者でも大規模工事に参加でき、企業の技術力の向上が見込まれます。 (長寿介護課) 老朽化が進んでいる山手福祉センターの空調機を5か年計画で進めている。今回は機能訓練室兼食堂及びデイルーム・旧展示スペースの空調機の
--	--

・5か年計画だと毎年業者が替わることもあるのか。 ・業務の連続性とかは特に問題ないのか。 ・落札業者の入札金額が他と比較してかなり低いのが原因について分析しているのか。 ・参考見積りが高いのではないか。 ・予定価格を見直す予定はあるのか。 ・社会福祉法人が負担する修繕というものがあるのか。 ○全体 参考見積りの際の金額と入札金額が大きく乖離しているため、業種によっては落札率が低いものが見受けられる。 そうした業種では、市役所内の入札案件を参考に予定価格を設定することを検討してほしい。	取替を行うもの ・業者は指名競争入札で決まるので、替わることはあります。 ・系統に分けて改修しているので業者が替わっても問題は生じません。 ・把握はしていません。参考見積りの時と入札の時とで仕様書は同じ内容としています。仕上がりも特に問題はありません。 ・それも一因と思います。参考見積りは指定管理者が徴収したもので、今回の入札に参加した業者から取ったものではありませんでした。 ・あります。今後は入札参加業者から取ることにします。 ・軽微な修繕については指定管理委託料の中で対応していただいています。高額なものは市が対応しています。
--	---

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、令和7年6月5日(木)午後2時からで各委員の日程確保をお願いします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和6年度第3回の委員会を終了します。